

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別

: 保育所

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

事業所名（施設名）

: 飯田市三穂保育園

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	<p>○飯田市公立保育所は“いいだ型自然保育”として保育理念（事業運営方針）を掲げています。これを受け、三穂保育園としての全体的な計画・保育課程を職員も参加して作成しています。</p> <p>○子どもの発達過程・地域の状況等を考慮して編成されており、あわせて当園の目標である異年齢保育の年間指導計画が作成されています。</p> <p>○年度当初には職員全員で、内容や職員としての課題を確認しています。また、年度末には、全体の評価・見直しを実施して次年度に活かしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>○各保育室には、エアコンが設置されており、温度計・湿度計があり適切な状態を保つように配慮しています。</p> <p>○チェックリストで定期的な遊具の点検や業者による年1回の点検・修理が行われています。園庭は、動物（犬や猫）の糞がないか確認しながら掃除を行い、おもちゃ等は塩素水で拭くなど清潔を保っています。</p> <p>○飯田市公共建築物等における木材利用促進方針があり、可能な限り木材が利用されています。</p> <p>○リズム室は遊びのコーナーや絵本のコーナー等があり、子どもの動線を考慮して手に取りやすく片付けやすく又関心が持てるように配置しています。昼食時は、3歳以上児は各自トレーを使って好きな場所で食べることができるなど子どもたちが落ち着いて心地よく生活できる環境が提供されています。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>○入園児に家庭の状況等を記入した書類を提出して貰い、家庭環境や発達状況を把握し、家庭訪問を実施してさらに子どもの個人差を把握するように努めています。</p> <p>○週案や保育日誌で養護・教育のねらいをあげ、日々の子どもの様子を記入しており、子どもの様子から適切な対応を心掛けている様子が伺えます。職員間で、子どもの要求を先ずは受け止める、子どもの表情や行動から子どもの気持ちをくみ取ることなど話しています。また、ゆっくり丁寧に声をかけるように心がけています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>○基本的な生活習慣については、飯田市として年齢別の発達チェック表に基づいて食事・排泄・着脱・睡眠・清潔など項目をチェックして一人ひとり確認を行っています。保護者にも話をし、当園及び飯田市全体として発達チェックを数値化・データ化して生活習慣の習得状況を数値化しています。</p> <p>○把握した内容を活かし子どもの主体性を尊重して、必要なところを支援するようにしています。特に、できないことができるようになったらほめて次の段階に進めるようにしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>○保育室・リズム室だけでなく、園庭も遊びやおもちゃが選べるように、一目でわかり子どもの手が届くような環境づくりをしています。おもちゃは選択して遊べるように複数提供しています。また、踊りや体操を取り入れ表現活動ができるように工夫しています。</p> <p>○朝は当園すると園庭に出て遊んでいます。遊具を活用したり、季節ならではの遊びを取り入れたり、リトミックを提供するなど身体を動かすことができるよう援助しています。</p> <p>○戸外で遊ぶ時間は1日1時間以上取れるように配慮しており、園庭や、隣にある公園へ行って坂を登ったり滑ったりして楽しんでいます。信州やまほいくの認定を受けており近隣の自然に囲まれた環境を活かした保育がなされています。</p> <p>○異年齢保育を実施しており、同年・異年齢と一緒に遊びや生活の中で人間関係を育てています。トラブルが起きた時は様子を見ながら保育士が仲介に入るようにしています。</p> <p>○散歩時に地域の人に会ったらあいさつをする、小学校に遊びに行った時授業中は静かにする、収穫祭で地域の人や自分たちで作った食物は残さないなど、地域との関わりの中でマナーを伝えています。地区の寺社で行われるお花祭りや七五三への参加、田植えやみそづくりの指導を受けるなど地域の人たちに接する機会や社会体験の機会が多くあります。また、未満児も一緒に歩いて高齢者の施設へ行き交流しています。</p> <p>○当園のいいた型自然保育として、保育園の土手や隣接する公園の地形や木々などの自然を生かした遊び（ターザンロープ・ブランコ・そり滑りなど）公園のヤギとのふれあい、川路保育園まで峠を越して歩いて行き交流するなど、異年齢一緒に体験しています。それら遊びや活動を通して、心身の成長、主体性等を身につけるよう保育が行われています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	○0歳児保育は未実施のため、非該当です。
				b)	■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。	
				c)	■ 36 子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。	
					■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	
					■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	
					■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	○1・2歳児は、未満児クラスとして複式で担任2人を配置して保育を行っています。全体的な計画及び年齢別年間指導計画を基に、一人ひとりの年齢や発達状況に応じた個別指導計画を作成し適切な関わりを心掛けています。ごっこ遊びやままごとなどは、友だち間の仲立ちをしながら保育士も一緒に遊ぶなどしています。 ○異年齢保育を実施しており、登園後は午前のおやつ時間まで園庭で遊び、散歩等でも以上児と日常的に触れ合う機会を作っています。また、行事等で地域の人たちとの交流があり地域の子どものもととして、大切に育てられています。 ○家庭とは、毎日家と保育所での様子を連絡ノートに記載し、また、送迎の際にその日の様子を話すなど連携が取れるように配慮しています。
					■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	
					■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。	
					■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。	
					■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。	
					■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。	
					■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>○年間年齢別指導計画・異年齢指導計画に沿って、異年齢保育を中心に日々の保育を行っています。3歳児は、1学期は安定・安心を大切に、異年齢との関わりを持って活動してきました。大きい子どもを見ながら、遊びのイメージができるなど、保育士が適切に関わっています。</p> <p>○4歳児においても、年長児を見てお店屋さんごっこ・リレーの練習など、自分達でできないこともわかってきており、意欲を持って遊びや活動に取り組んできています。</p> <p>○5歳児は女子が多く、運動会を経験してから行事等の内容を話し合い自分たちで決めていくことができるようになっていきます。下の子どもたちの面倒見もよく、友だちと協力して何かをやり遂げることができるように異年齢保育の中で保育士が適切に関わっています。</p> <p>○子どもたちの様子は、園だより・クラスだより・ホームページ等で具体的に伝えていきます。昨年の最後の園だよりは季節を追って、1年間の出来事や子どもたちの成長・地域との関わり等がわかりやすく写真入りでまとめられていました。保護者参観・幼保小連絡会・小学校職員の参観等も年間計画に位置付けられ子どもたちの育ちや活動を伝えることができます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<p>○障がいに応じて、環境整備に配慮しています。トイレはバリアフリーになっており、必要な時は一人になれる空間を確保・危険がある場合には門扉の施錠を行っています。</p> <p>○CLM（チェックリストinみえ）を活用した個別支援計画を作成しています。子どもの生活習慣や状況、エピソードなどをまとめ、いつ・どこで・誰が・何を・準備物等を明確にして、クラスの指導計画と関連させながら保育しています。</p> <p>○飯田市として障がいのある子どもや配慮が必要な子どもに対して支援体制があります。飯田市児童発達支援センター「こども発達センターひまわり」、飯田市こども家庭応援センター「ゆいっくす」の情報を保護者に提供をして、必要な場合は保育士が付き添って相談に行く体制を取っています。また、職員は発達支援の研修を受講して必要な知識や情報を得ています。さらに、研修を深め、さまざまな障がいや配慮が必要な子どもへの環境整備や保育内容を充実されることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	<p>○保護者からの希望があり、保護者会がアンケートを取り、飯田市と検討した結果今年度10月から長時間保育が実施されています。まだ希望者は少なく、一つの部屋にマットを敷いて、座ったり横になったり、家庭的でくつろいで過ごすことができるような環境に配慮しています。</p> <p>○通常保育の活動内容や子どもたちの身体の疲れ具合等を見ながら子どもたちの好きな遊びを選んで過ごしています。また、ゆっくりと子どもの話に耳を傾けて対応するように心がけており、利用している子どもからは「延長保育が楽しい」という声が聞かれます。おやつは献立表にも掲載されており、時間を決めて提供しています。</p> <p>○長時間担当の保育士には、連絡ノートや口頭で引き継いでいます。保護者等には、お迎えの際に声をかけ話を聞く、様子を話すなどして連携をはかっています。まだ開設して間もないので、今後状況を見ながら課題の検討、内容の充実を図られることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	<p>○年間計画に位置付けて、幼保小連携の連絡会の機会が4回設けられています。新1年生の様子や入学に向けての話など、意見交換を行っています。校長先生や養護教諭・特別支援学級等小学校職員の参観もあります。また、園長の責任のもと、保育所児童保育要録を作成しています。</p> <p>○日頃から小学校まで散歩に行ったり、音楽会の見学・運動会の参加など、小学校の様子や内容を知る機会があります。保護者は、一日入学や入学説明会において小学校での生活について説明を受けています。</p> <p>○1年生とは、夏休みに保育園に居た時植えた玉ねぎを使ったカレーを保育園児と一緒に食べたり、竹馬や泳ぎ方を教えてくれたりなど交流する機会があります。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>○冊子「ほほえみ」に乳幼児健康に対する配慮についての項があり、睡眠・発熱・傷・打撲など予防や対応について記載されています。子ども一人ひとり「飯田市健康の記録」が出産時や転入時に配られており、園でも年度末に記録の確認をしています。また、入園時に提出する“家庭の調べ”には、予防接種や既往症・体質・持病等の記入欄があり、一人ひとりの健康状態に関する情報を職員間で共有しています。</p> <p>○年間の保健計画が作成されており、保護者にも健康診断・歯科検診・発育測定等知らせています。保育園入園のしおりに、健康状態について・伝染病のときの登園許可証及び薬について記載されています。保育中のけがや体調不良の時は、緊急時はすぐに保護者に連絡、様子を観察していた時はお迎えの際口頭で状況を知らせています。</p> <p>○乳幼児突然死症候群について職員は理解しており、保護者へはお便りで情報提供しています。午睡時には、未満児は15分間隔で以上児は1回、呼吸・顔色・寝てる体制など一人ひとり状況を確認しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	○健康診断・歯科健診など年間計画に沿って実施し、医者からの結果は個別台帳に記載して保護者に渡しています。発育測定は毎月実施して、お便りノートに記載して保護者に知らせています。昼食後の歯磨きを実施して、虫歯予防に努めています。子どもたちは、昼食が終わると歯磨きを済ませてから遊ぶ様子が見られました。
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	○長野県版「食物アレルギー対応マニュアル」や厚生労働省2019年度版「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を参考に、子どもの状況に応じて対応しています。担当医師から出される「飯田下伊那保育園幼稚園給食アレルギー対応食指示書」に沿って、除去する食物や摂取した時に出る症状など確認し、保護者に献立を確認してもらって提供しています。現在、対象児に医師から解除の指示が提出され、対応はされていません。 ○熱性けいれんのある子どもについては、医師の登園診断書の提出、受け入れに関して確認が必要な事項、座薬の管理など保護者と話し合っ対応しています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>○全体的な計画及び年齢別年間計画に食育の項があり、各年齢に応じた取り組みが行われています。また、毎月の園だよりには予定献立表と給食目標が載っています。</p> <p>○異年齢保育の中で、それぞれが好きな場所でトレーに食器を載せて運び食事を摂っています。保育士も一緒にメニューの話をしたり子どもの話を聞いたりしながら楽しく食事をしています。</p> <p>○食事の量は日々の様子や好き嫌いを把握して子どもに合わせて加減しています。苦手な物は少量から食べられるように励まし、食べられる時はおかわりができます。未満児については食器の形や大きさ・食事形態に配慮しています。</p> <p>○敷地内の畑や近隣で野菜や大豆・お米等を、地域の人や保護者会の協力で作っています。採れた野菜を使って収穫祭を開催し、みそ・豆腐作り、餅つきなど行事に活かしています。今年度、職員園内研究で「食習慣形成と食を通した保育実践」をテーマに取り組んでいます。例えば、三色栄養について学び、行事の中で取り入れて遊びとつなげながら食に関心が持てるように職員で考え取り組むなど行っています。</p> <p>○毎月、飯田市子育て支援課が給食だよりを発行しており、今月の献立からのレシピや風邪予防・食事のマナー・季節に合わせたテーマを設定した内容になっています。参観日に試食する機会もあり、家庭と連携を取って進めています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>○離乳食が完了していない1歳児については、食材について食べたことがあるか等保護者に前日に渡してチェックをしてもらい調理をする際に配慮しており、その結果は保護者に伝えています。</p> <p>○保護者からの情報や子どもの話、日々の状況をみて好き嫌いや食べる量を把握しています。</p> <p>○残食の記録や検食については記録簿に整理して、子育て支援課の栄養士がデータ管理を行い、献立・調理の工夫に反映しています。</p> <p>○4月給食だよりに、保育園の給食でこだわっていることとして、旬の食材や地元の食材をできるだけ使用する、伝承料理・郷土料理を大切にす、衛生管理に注意し安全、安心の給食作りを心がける等が記載されており、給食に対する姿勢がわかります。</p> <p>○クリスマス・七夕・お月見・餅つき等の行事食、春にはよもぎおやき、秋には大学芋など季節にあわせたおやつ等を提供しています。また、調理職員も一緒に食事を摂る機会があり、子どもたちの様子を見たり、直接話を聞いています。</p> <p>○衛生管理体制は徹底しており、塩素での消毒、毎月の放射能残留検査を行っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>○未満児は未満児連絡票を使用し家庭での健康状態（体温・食事の量やメニュー・睡眠時間等）と連絡事項、保育所からも健康状態（食事・大便・睡眠時間等）と連絡事項の情報交換、以上児は連絡帳を使って連絡をとっています。大事な内容は、口頭で伝えていません。</p> <p>○毎月発行の園だよりに、今月の保育目標やお知らせ・お願いが掲載されています。また、クラスだよりにも保育の様子を載せ保護者に子どもの成長等を伝えていきます。個人懇談や保育参観でも、子どもの成長を共有していきます。</p> <p>○家庭や保護者の状況等、必要な内容については“家庭の調べ”に記載しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>○送迎時に、保護者に声を掛けコミュニケーションを図るように心がけています。また、園長が門前で子どもたちの受け入れ・送り出しを行い挨拶や声をかけるようにしています。</p> <p>○相談体制があり、丁寧な対応をしています。気になる場合はこちらから話しかけ相談しやすいような機会を持っています。また、保護者の家庭状況や就労状況を把握しているため、相談時間等個別の事情に配慮して、相談に応じています。</p> <p>○保育参観日に、園児と保護者を対象にした交通安全教室を、住民有志でつくる「地域安全戦隊ジングルライダー」を依頼して行なったり、子育てについての話をしたり等保護者の支援を行っています。</p> <p>○育児相談の記録表を整備し、相談内容を生活習慣・発育発達・家庭・育児等項目別、年齢別に年間で件数をまとめています。相談内容は園長・主任に報告して、助言を受ける体制があります。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>○家庭状況の変化の把握に努め、子どもの表情や様子に注意を払っています。また、発育測定時には身体の様子や発育状況を確認しています。疑いや気になる点がある場合は、園長に報告し、関係機関につなげるなどルール化しており対応にあたることになっていません。</p> <p>○飯田市子育て支援ネットワーク協議会作成の「飯田市虐待防止対策マニュアル」を活用しており、早期発見のためのチェックシートがあります。11月には研修に参加し、虐待の病理メカニズムや保育所のできること等について学び、職員間で話し合いの場を持ちました。</p>
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>○年間指導計画は、年齢別に4期に分けて立案され、年度末に年間の保育実践報告書として年齢別に1年と期毎にまとめています。期では、自己評価を図で分かりやすく表し、職員間で学び合い、保育の改善や意識の向上につなげています。</p> <p>○週案は月案に沿って、日々の計画を記入し、保育日誌でその日の教育・養護のねらいをあげ子どもの様子や狙いについての内容を記入して実践の振り返りを行い次の日に活かしています。</p> <p>○園庭の図を描き、図に子どもの遊びや動き、仲間との関係等を示す方法を取り、遊びや育ちを考え保育実践の内容や子どもとの関わり等職員間で話し合い、保育の質の向上に役立てています。</p>